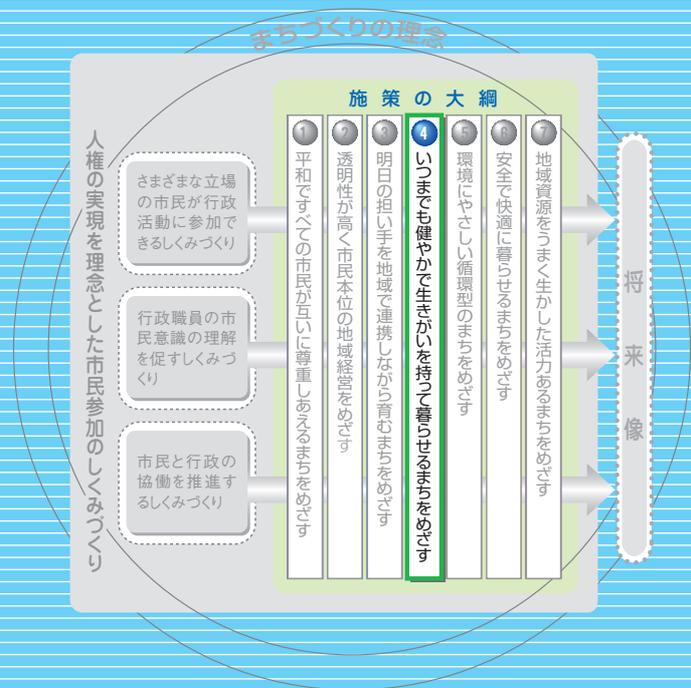


第2章 施策の大綱

第4節

いつまでも健やかで
生きがいを持って
暮らせるまちをめざす



1 身近な医療体制づくり

■ 時代潮流と背景

- 医療サービスに対するニーズが増加や多様化する一方で医療費の増加が患者の負担増につながり、診療を控えるなどの状況が懸念されています。
- 質の高い医療サービスの提供とともに、地域における医療機関の分業や連携などの体制づくりが求められています。
- 医師が病状や治療方針を説明し、患者の同意を得て治療にあたるインフォームドコンセント^{※1}が普及してきました。
- 救急活動現場における救命処置の高度化が進んできました。

■ 富田林の現状と課題

- 周辺自治体と連携した、広域小児急病診療体制が形成されてきましたが、今後更なる連携や休日診療の充実が求められています。
- 富田林病院を中心とした地域医療体制^{※2}の構築を進めていますが、各種制度の見直しや改定が進むなか、今後も身近な地域医療体制の充実と、市民が納得できる医療サービスの展開が求められています。
- 産婦人科医の不足により、富田林病院の産科が休診となり、再開が待ち望まれています。

救急出動回数と富田林病院救急患者数



※1 医師が患者に対して、治療の内容や効果などを十分にわかりやすく説明し、患者の同意を得ること。

※2 地域の開業医院と入院、手術施設を持つ中核的な病院が互いに連携し、それぞれの特性を活かして分業することで、効率的できめ細かな医療サービスを行う。

方向と目標

<方 向>

- すべての市民が、それぞれの健康状況に応じて、適切な医療サービスを受けることのできる環境を形成します。

<目 標>

- 健康状況に応じて適切な医療サービスが身近に受けられる環境が確保されているとともに、緊急時などでも病気やけがなどの的確に対応できるような救急医療体制が整っています。

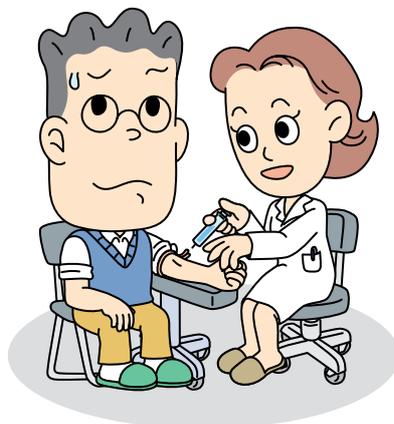
目標を実現するための施策

① 地域医療の充実

- 市民が身近な医療機関で適切な医療サービスが受けられるように地域医療体制の充実を図るとともに、保健福祉機関などと連携した取組みを進めます。

② 救急医療の充実

- 市民が緊急時に迅速かつ適切な救急医療を受けられるように、救急医療体制の充実を図ります。



① 地域医療の充実

施策の現状

- 地域医療体制のなかで富田林病院を地域中核医療施設と位置づけ、専門、高度医療の充実を図っています。

これからの施策

これからの施策	施策の行動指針
<ul style="list-style-type: none">• 市民が自らの病状や治療方針を理解し、納得のいく治療を受けられるような環境整備を進めます。• 地域の医療機関と連携し、医療情報を提供します。	市民が主役のまちを実現する
<ul style="list-style-type: none">• 地域医療の中核を担う富田林病院において、専門、高度医療の更なる充実を図ります。また休診している産科診療の再開に努めます。	市民ニーズに対応し横断的に進める
<ul style="list-style-type: none">• 地域医療体制の充実のため、地域の開業医との協力体制など、医療機関相互の連携を図ります。	地域のつながりを活かす
<ul style="list-style-type: none">• 地域の医師会や歯科医師会、薬剤師会と連携し、市民に身近な医療体制の充実を図ります。• それぞれの家庭でかかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬局などを持てるように啓発を進めます。	資源循環を推進する
<ul style="list-style-type: none">• 地域の中核医療を担う富田林病院の運営体制などの検討を進めます。	透明性が高く効率的な行財政づくりを進める

② 救急医療の充実

施策の現状

- 心肺停止傷病者への救命処置を施すため、救急車両をはじめ公共施設に自動体外式除細動器（AED）※¹の設置を進めています。
- 医師会などの医療機関と連携し、救急救命士の育成や救急医療体制の充実を図っています。

これからの施策

これからの施策	施策の行動指針
<ul style="list-style-type: none">救急救命講習会の開催などを通じて、市民による応急手当などの活動を支援します。	市民が主役のまちを実現する
<ul style="list-style-type: none">市民の生命と健康を守る救急体制を充実するため、夜間、休日診療体制の充実を図ります。	市民ニーズに対応し横断的に進める
<ul style="list-style-type: none">救急救命の場における医師との連携を強化するため、富田林病院をはじめ、地域中核医療を担う医療施設との関係強化を進めます。適切な医療サービスの提供体制を確保するため、近隣市町村で構成する小児急病診療体制の充実を図ります。	地域のつながりを活かす
<ul style="list-style-type: none">救急救命士の育成と資質の向上を図り、質の高い救急救命活動を提供します。	資源循環を推進する
<ul style="list-style-type: none">救急医療体制の高度化や効率化を進めるため、周辺自治体との連携を図ります。	透明性が高く効率的な行財政づくりを進める

※1 心臓発作の際の心臓の小刻みな震え（細動）を自動的に感知し、電気ショックにより細動を取り除く装置で、音声ガイドにより一般の市民でも操作ができるようになっている。



2 地域ぐるみの健康づくり

■ 時代潮流と背景

- 我が国全体での生活水準の高まりや高齢化が進むなかで、生活習慣病の増加や、寝たきりや、認知症による介護需要の拡大が大きな社会問題となっています。
- 新型インフルエンザ^{*1}など、新たな感染症の発生が危惧されています。
- 健康問題への関心が高まっており、健康づくり全般について社会全体として対応していくとともに、市民一人ひとりが自らの健康づくりに対する意識や取組みを、更に強めていく必要があります。

■ 富田林の現状と課題

- 健康増進計画健康とんだばやし21を策定し、各機関が連携しながら健康づくり施策を進めています。
- インフルエンザ、日本脳炎、ポリオなどの予防接種件数が増加するなか、新たな感染症などへの対応など、総合的な衛生、保健予防体制づくりを進めています。
- 健康診断受診者が増加するなかで、生活習慣病による死亡率が悪性新生物（癌）に次いで高くなっており、健康寿命の延伸を図るためには生活習慣の改善に取り組む必要があります。
- 国民健康保険事業として、被保険者の生活習慣病予防を重視した健康診査や保健指導の実施が求められています。
- 今後は、本格的に介護予防への取組みを進める必要があります。

がん検診受診者数



※1 ヒトインフルエンザが家畜の体内で、強い病原性を持つ鳥インフルエンザと結合し、致死率の高い新型インフルエンザに突然変異することが危惧されており、人への大量感染につながる恐れがある。

方向と目標

<方 向>

- 市民の一人ひとりが、自らの身体や健康に対する意識を高め、健康づくりを進めていけるような支援体制を充実します。

<目 標>

- 自らの健康状態や健康づくりに対して興味や関心を持ち、人と人がふれあいながら、健康的にいきいきと暮らす市民が増えています。
- 市民や各種団体、企業、行政などが、ともに健康づくりへの取組みを活発化し、市民の健康寿命が延びています。

目標を実現するための施策

① 保健予防の充実

- SARS（重症急性呼吸器症候群）^{*1}などの新たな感染症やアスベストによる健康被害などが懸念されるなか、市民一人ひとりの健康を維持する衛生的な環境を整えるとともに、予防接種や健康診断などの保健予防の増進を図ります。

② 健康づくりの推進

- 市民一人ひとりが自己選択に基づいた生活習慣の改善や健康づくりができるような環境を整備し、健康寿命の延伸を図ります。



※1 新型肺炎とも呼ばれる新種の感染症で、SARSウイルスにより引き起こされることが判明している。

① 保健予防の充実

施策の現状

- 集団接種で実施してきたBCG^{※1}や児童を対象とした第2期ジフテリア、破傷風混合^{※2}などの予防接種を、身近な医療施設で受けられる個別接種に移行しました。
- 富田林病院での人間ドックの実施や各種健康診断を実施し、疾病予防に努めています。

これからの施策

これからの施策	施策の行動指針
<ul style="list-style-type: none">・乳幼児や児童の予防接種率の向上を図るため、予防接種に関する正しい知識や重要性について、広報誌やインターネットなどを通じた啓発を進めます。	市民が主役のまちを実現する
<ul style="list-style-type: none">・予防接種や健康教室、健康相談、健康診断、がん検診、人間ドックなど、健康の維持増進の機会の提供を進めます。・母子や乳幼児などの健診、予防接種などの充実と、がん検診の拡充と受診率の向上をめざします。・新型インフルエンザなどに対応するための体制づくりを進めます。	市民ニーズに対応し横断的に進める
<ul style="list-style-type: none">・保健予防を推進するため、医療機関や学校、各種団体などとの連携を図ります。	地域のつながりを活かす
<ul style="list-style-type: none">・保健所や地域医療施設と連携し、感染予防や害虫防除など衛生環境の改善に努めます。	資源循環を推進する
	透明性が高く効率的な行財政づくりを進める

※1 結核予防のためのワクチン。

※2 致死率の高いジフテリアや破傷風の予防効果を高めるための高学年児童を対象とした2期目のワクチン接種。

② 健康づくりの推進

施策の現状

- 市民一人ひとりの主体的な健康づくりと健康寿命の延伸を図るため、疾病の発病を未然に防ぐ、一次予防を重視した健康増進計画健康とんだばやし21を策定しました。
- 身体機能の低下を回復するための訓練を実施しています。
- 健康教室の開催を通じて、食と健康に関する知識の普及に努めています。

これからの施策

これからの施策	施策の行動指針
<ul style="list-style-type: none">健康づくりの重要性や効果を認識できるように、健康情報を積極的に提供します。自分の健康は自分で守るという自覚と主体性を持ち、市民一人ひとりが、心と体の健康づくりに取り組み、生きがいを持って暮らせるよう支援します。健康を増進し、疾病の発病を予防するための取組みを推進します。	市民が主役のまちを実現する
<ul style="list-style-type: none">健康寿命の延伸と、世代に適した健康指導の充実を図るため、健康、スポーツ、福祉、介護の連携を強化します。生きるための基本となる食に関する知識や食を選択する力を身につける食育を、関係機関が連携し推進します。	市民ニーズに対応し横断的に進める
<ul style="list-style-type: none">保健師などによる健康づくり活動を、保健所や医療施設と連携して進めます。	地域のつながりを活かす
<ul style="list-style-type: none">市民が地域の施設を利用した機能訓練やスポーツ活動で、身体機能の低下を防ぎ、または回復するよう支援します。	資源循環を推進する
	透明性が高く効率的な行財政づくりを進める

3 みんなで支えあう福祉のコミュニティづくり

■時代潮流と背景

- 高齢化の進行などにより、福祉ニーズが増大し多様化するなか、自立支援やサービスの質を向上しつつ、効果的、効率的に福祉サービスを提供していくことが求められています。
- 社会福祉法の改正をはじめ、介護保険制度の導入や障害者福祉制度の改革など、個人の自立と選択の尊重、質の高い福祉サービスの拡充、地域福祉の充実が進められるなど、社会福祉制度が大きく見直しされています。
- 今まで、十分な対策がされなかった発達障害者^{*1}とその家族への支援が必要とされています。
- 支援が必要な人を中心に、関係機関などが連携し、地域で支えあう地域福祉の考え方が重視されています。

■富田林の現状と課題

- 福祉の制度改革が進むなか、関係機関が連携しながら、高齢者や障害者などへの福祉の充実に取り組んできました。
- 地域福祉の考え方を基本として、地域社会で支えあうまちづくりを進めていくとともに、在宅サービスを中心とした福祉サービスの質や量を充実していく必要があります。
- 利用者のニーズに対応しながら、安定的かつ効率的に福祉サービスを供給することのできる、持続的な制度や仕組みを確立していく必要があります。

高齢人口と要介護認定者数



※1 自閉症、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定められた。

方向と目標

<方 向>

- 高齢者や障害者など福祉サービスを必要とする人が、多様なサービスを自ら選択、利用し、住み慣れた地域で、支え合い、助け合い、その人らしい生活を営めるような環境を形成します。

<目 標>

- 支援を必要とする人を見守り、支えることのできるような地域のつながりや交流が盛んになっています。
- 利用者が抱える問題やニーズに的確に対応しながら、安定的かつ効率的に福祉サービスが供給されているとともに、サービスの質の向上や権利擁護などの取組みを進めるなど、福祉サービスに対する信頼が向上しています。

目標を実現するための施策

① 地域福祉の充実

- 生活の場である地域において、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、すべての市民が地域において、いつまでもいきいきと暮らせるように、市民や企業、行政などが連携して地域福祉のまちづくりを進めます。

② 高齢者福祉の充実

- 高齢化が進行するなか、ますます多様化する介護ニーズに適切に対応しながら、高齢者の日常生活を支援し、さまざまな生活課題を抱える高齢者を、地域全体で支える体制づくりを進めます。

③ 障害者福祉の充実

- 障害のある人が障害のない人と同様に生活でき、活躍できる社会をめざすノーマライゼーション^{※1}の理念に基づきながら、障害者の社会参加と自立を促進し、支えることのできる地域社会づくりに取り組みます。

※1 障害のある人や高齢者の生活を、可能な限り健常者の生活と同じようにすることを支援する運動で、社会福祉の基本理念とされている。

① 地域福祉の充実

施策の現状

- 地域のなかでだれもがその人らしい、安心して充実した生活が送れるような地域社会をめざした、地域福祉計画を策定しています。
- 社会福祉協議会を通じて、地区福祉委員会を設立し、地域福祉の向上に努めています。

これからの施策

これからの施策	施策の行動指針
<ul style="list-style-type: none">• 市民ボランティアの育成と、福祉活動への参加を促進します。• 高齢者や障害者など、支援を必要とする人々と、それを支える人々が、ともに暮らせる地域づくりを支援します。	市民が主役のまちを実現する
<ul style="list-style-type: none">• 高齢者や障害者や児童らが安心して暮らせる、福祉社会づくりを関係機関が連携して進めます。	市民ニーズに対応し横断的に進める
<ul style="list-style-type: none">• だれもが健康で生きがいを持って暮らせるように、市民や地域、行政がそれぞれの役割を担う、地域福祉ネットワークづくりを進めます。	地域のつながりを活かす
<ul style="list-style-type: none">• 地域福祉ネットワークでは、地域で元気に活躍される高齢者などの多様な人材による市民公益活動（NPO）やボランティア活動などの活用を進めます。	資源循環を推進する
	透明性が高く効率的な行財政づくりを進める



② 高齢者福祉の充実

施策の現状

- 平成12年に開始した介護保険制度の浸透は図られてきましたが、介護サービスを必要とする人が多く、給付費用が急激に上昇しています。
- 要介護者の増加を抑制するため、予防を重視した制度への転換が図られ、高齢者の総合相談窓口となる、地域包括支援センター^{*1}を開設しました。
- 高齢者の閉じこもりの解消、自立生活の助長、要介護状態になることを予防するため、地域で高齢者を支援する、さまざまな事業を展開しています。

これからの施策

これからの施策	施策の行動指針
<ul style="list-style-type: none">・介護を必要とする人々が、それぞれのケースにあったサービスを選択できるように、各介護サービスの客観的評価などの情報提供を促進します。	市民が主役のまちを実現する
<ul style="list-style-type: none">・介護保険制度を柱として、個々の市民に適した高齢者介護サービスを提供します。・高齢者の多様な相談に総合的に対応できる、地域包括支援センターの利用促進を図ります。	市民ニーズに対応し横断的に進める
<ul style="list-style-type: none">・住み慣れた地域で、その人らしい暮らしが続けられるよう、地域密着型サービスの基盤整備を促進します。・地域包括支援センターを核として、民生委員や社会福祉協議会、地区福祉委員会などの連携を促進します。・高齢者が生きがいを持って暮らせるように、老人クラブなどによる地域活動を支援します。	地域のつながりを活かす
<ul style="list-style-type: none">・高齢者を支える介護サービス事業者相互の連携を強化し、サービスの向上に努めます。・世代間交流を推進します。・地域の高齢者支援施設の利用を促進します。	資源循環を推進する
<ul style="list-style-type: none">・適正で効果的な介護サービスが提供されるように、介護給付の適正化や介護サービス事業者への指導に努めます。・サービスの質の向上や権利擁護などの観点から、介護相談員制度の充実を図るとともに、第三者評価機関の活用を推進します。	透明性が高く効率的な行財政づくりを進める

※1 高齢者が地域で生活していくために、介護や医療などのさまざまな問題に対しての相談や総合的なマネジメントを行う窓口。

③ 障害者福祉の充実

施策の現状

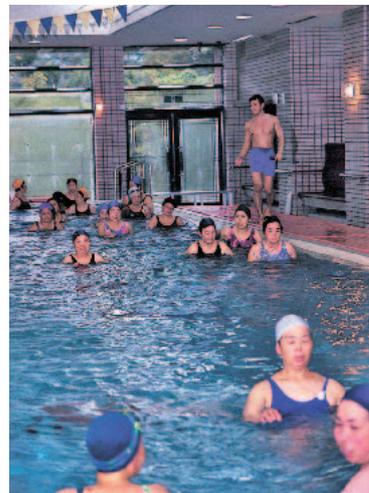
- 新しい障害者保健福祉制度を形づくるため、身体障害者や知的障害者、精神障害者の一元的な支援と費用負担を求める障害者自立支援法が制定されました。
- 障害者が安心して暮らせるような障害福祉サービスや相談支援など、障害者の生活全般にわたる支援を推進するための障害福祉計画などを策定しています。

これからの施策

これからの施策	施策の行動指針
<ul style="list-style-type: none">• 自立支援給付を中心に、地域での自立と生活を支援します。	市民が主役のまちを実現する
<ul style="list-style-type: none">• 障害者就業生活支援センター^{※1}などと連携し、障害者の就労支援を推進します。• さまざまな障害を持つ子どもが、地域で生活できるように、支えあえる環境づくりを充実します。	市民ニーズに対応し横断的に進める
<ul style="list-style-type: none">• 在宅サービスや通所サービス、グループホームサービス^{※2}などを通じて、地域に開かれた障害者の暮らしを支援します。	地域のつながりを活かす
<ul style="list-style-type: none">• 障害者が身近なところでサービスが活用できるように、地域の資源を活用できる環境づくりを推進します。	資源循環を推進する
	透明性が高く効率的な行財政づくりを進める

※1 障害者の就業について生活面からも一体的に支援するための府の施設。

※2 高齢者や障害者が、身の回りの援助を受けながら共同生活をおこなえるサービス。



4 生活自立のための支援体制づくり

■ 時代潮流と背景

- 生活困窮世帯が増加するなど、全国的にも社会保障や生活支援ニーズは拡大傾向にあります。
- 雇用環境は徐々に改善していくものと見られますが、非正社員の増加など、働き方や就労形態が多様化するとともに、十分な収入を得られない就労者や定職に就けない若者が増えており、生活支援内容も変化していく必要があります。
- 高齢化社会の進行に伴う医療費の負担増加など、国民健康保険の財政は益々厳しい状況になっています。
- 少子化の進展により、国民年金の給付水準の低下が懸念されています。
- 保険制度の違いによる給付格差の是正と、一元的に健康増進の推進を図るため、75歳以上の高齢者を対象に、都道府県を単位とした新たな医療保険制度^{*1}が創設されます。

■ 富田林の現状と課題

- 生活困窮世帯が増加傾向にあるなか、総合的な観点から今後の自立支援を充実していく必要があります。
- 医療の高度化や被保険者の高齢化が急激に進み、国民健康保険の医療給付費が年々増加しています。
- 保険料収納率の向上など、国民健康保険事業の安定した運営を進める必要があります。



※1 市町村の国民健康保険、企業の健康保険、政府所管の健康保険など、従来からある医療保険制度への加入年齢を75歳までとし、それ以降の後期高齢者の医療保険と健康づくりを一括して扱う制度。

方向と目標

<方 向>

- すべての市民が安心して暮らすための制度やしきみを充実します。

<目 標>

- 行政を中心に、関係機関や地域社会が連携した経済支援や生活支援によって、困窮世帯の生活自立が図られています。
- 社会保障制度のもと、市民の相互扶助により、安心して暮らせる環境が整っています。

目標を実現するための施策

① 生活自立支援の充実

- 関係機関が連携し、生活困窮世帯の自立に向けた支援を進めます。

② 保険年金の充実

- 保険料収納率の向上などにより保険基盤の安定化を図り、市民生活を支える社会保障の充実を進めます。



① 生活自立支援の充実

施策の現状

- 日本経済が回復しつつあると言われてはいますが、依然として生活困窮世帯への支援は増加しています。

これからの施策

これからの施策	施策の行動指針
<ul style="list-style-type: none">生活困窮世帯の生活自立に向けた支援を行います。	市民が主役のまちを実現する
<ul style="list-style-type: none">関係機関と連携し、適切な生活相談などを進めます。	市民ニーズに対応し横断的に進める
<ul style="list-style-type: none">地域企業などと連携し、雇用機会の提供や技術、技能の習得機会の提供を進めます。	地域のつながりを活かす
<ul style="list-style-type: none">関係機関と連携し、さまざまな制度を活用し生活自立を支援します。	資源循環を推進する
<ul style="list-style-type: none">生活保護費の適正管理に努めるとともに、自立支援体制^{※1}の強化を進めます。	透明性が高く効率的な行財政づくりを進める

※1 就労、健康、家庭環境などさまざまな要因による生活困窮に対して、関係する機関などが連携して生活自立を支援できる体制。

② 保険年金の充実

施策の現状

- 人間ドックなどの保健事業の充実を図り、医療給付費の抑制に努めています。
- 平成20年度から開始される、75歳以上を対象とした新たな高齢者医療保険制度に向けての準備を始めています。

これからの施策

これからの施策	施策の行動指針
<ul style="list-style-type: none">75歳以上の高齢者医療保険に係る独立した医療制度について、負担と給付に関する世代間の不公平感を解消し、現役世代や高齢者世代を通じて公平でわかりやすい制度として、安心して医療を受けられる環境を整えます。	市民が主役のまちを実現する
<ul style="list-style-type: none">医療給付費の増加を抑制するため、健診の充実など保健機関との連携を進めます。出産費資金など、貸付基金の積極的な運営を推進します。	市民ニーズに対応し横断的に進める
<ul style="list-style-type: none">医療機関と連携し、国民健康保険加入者の人間ドックを促進するなど、健康増進を推進します。	地域のつながりを活かす
	資源循環を推進する
<ul style="list-style-type: none">保険料収納率の向上に努めます。75歳以上の高齢者医療保険制度を、府内の全市町村と連携して推進します。	透明性が高く効率的な行財政づくりを進める

